

<発行> 一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会（JPA）事務局

発行責任者／齊藤幸枝

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-11-2 巣鴨陽光ハイツ604号

TEL03-6902-2083 FAX03-6902-2084 jpa@ia2.itkeeper.ne.jp

JPAホームページ <http://www.nanbyo.jp/>

第57回難病対策委員会、軽症者の受給状況について報告

6月20日（水）に第57回難病対策委員会が都内で開催されました。

今回の難病対策委員会においては、この事務局ニュース及び新聞等でも報道されており、昨年来JPAの重要課題となっている、「経過措置終了後の特定医療費の支給認定の状況について」の暫定値の発表がありましたので、その点を中心に報告します。

磯崎難病対策課長補佐からの報告によると、平成29年12月31日時点での経過措置適用者は約72.7万人おり、このうち引き続き認定されたのが約57.7万人（約79%）、不認定とされたのが約8.4万人（約12%）、残りの約6.4万人（約9%）からは申請がなかったとのことでした。

なお、引き続き認定を受けた人のうち、重症度分類を満たすとして認定されたのが約44.5万人（約61%）、軽症高額に該当するとして認定されたのが約13.2万人（約18%）と報告がなされました。

報告後、委員からの質疑においてJPAの森代表は、この報告を受けて今後どのように協議を進めていくのか、そして、都道府県における疾病ごとの詳細な数字は今後出てくるのか、の2点について質問しました。これについて、川野難病対策課長は、現在経過措置対象者の生活実態調査を行っており、引き続き進めていく。また、次期難病対策委員会でも報告し、対応について協議していきたいと述べました。また、都道府県ごとの詳細なデータについても、現在各都道府県にお願いし、作業を進めてもらっているところであり、可能な範囲にはなるが調査を実施していくと述べました。

同じく委員である希少難病者全国連合会（あせび会）の本間氏からは、疾病ごとに不認定になった人がどれくらいいるのか、また、新規の認定者の数はどれくらいかという質問がなされました。これに対し川野課長は、こちらも都道府県ごとに疾病ごとの集計をお願いして進めているところであり、一定程度時間はかかるものと思われるが、また、次期報告すると述べました。また、新規認定者の数については現状把握できていないと述べました。

最後に千葉委員長が、この制度を運用していくにあたって一番大事なのは平等性であるので、そこが大きな議論の対象になると述べ、今後の難病対策委員会でもデータを集積し検討課題として引き続き議論をしていきたいとして、本日は閉会しました。

※この報告は、傍聴で聴き取った範囲内のまとめであり、不正確なところもありますが、委員会の内容を伝えるために速報性を重視して、作成をしております。詳細は後日出される正式な議事録をご参照ください。

